

障がいのある人への「合理的配慮」が義務化

令和3年改正の障害者差別解消法により、4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会の実現に向け、どのような取組ができるか考えていきましょう。

▶改正後

	行政機関など	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 → 義務

※本法における「事業者」とは、商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同じサービスを反復継続する者です。ボランティアグループなども含みます。

- ・不当な差別的扱い[禁止]
- ・合理的配慮の提供[令和6年4月1日から事業者も義務]
- ・「合理的配慮」の具体例

▶物理的環境への配慮の例

飲食店で車椅子のまま着席したい。
→机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。(合理的配慮の提供)

▶意思疎通への配慮(例・弱視難聴)

難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。

→太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。(合理的配慮の提供)

問 福祉課 障がい者支援係 ☎934-2278 FAX933-7512(代)

障がい者就労施設などからの物品などの調達

障がい者就労施設で就労する障がい者などの経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから優先的・積極的に購入することを推進するために平成25年4月に障害者優先調達推進法が制定されました。

町においても、障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設などからの物品などの調達方針を策定しています。

▶令和5年度の町の調達方針

過去4年間の平均額2,456,899円を上回るよう努める。

▶過去4年間の町の目標および実績額

令和元年度	目標額：1,276,229円	実績額：1,426,576円
令和2年度	目標額：1,426,576円	実績額：2,300,809円
令和3年度	目標額：2,300,809円	実績額：3,235,620円
令和4年度	目標額：2,122,116円	実績額：2,864,591円

令和4年度では、保育園での給食材料(パン・菓子類)や学校での配布物の印刷などを調達しました。

問 福祉課 障がい者支援係 ☎934-2278 FAX933-7512(代)



糟屋地区在宅医療・介護連携推進事業

視聴無料

オンライン講演会 ※Youtubeで視聴可能

住民講座

糟屋地区1市7町と粕屋医師会で実施している在宅医療・介護連携事業においてオンライン講演会が行われます。ぜひご覧ください。

テーマ 「在宅医療のススメ どんな時も生きたいように生きるために」

講師 宗像医師会 コールメディカルクリニック福岡 理事長 岩野歩先生

どなたでも視聴可能です(配信中)

【視聴方法】 ①YouTube上で「粕屋医師会」と検索し閲覧。
②右のQRコードから閲覧。
※視聴後はアンケートの回答にご協力ください。



問 健康課 介護・高齢者支援係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)

認知症対応力向上・虐待予防講演会

ドキュメンタリー監督の関口 祐加さんの講演会です。認知症の母との日常を記録した長編ドキュメント「毎日がアルツハイマー」を上映します。

- ▶日時 3月21日(木) 10時～12時30分
- ▶場所 地域交流センターうみ・みらい館 2階 多目的ホール
- ▶定員 100人 ▶参加 無料(要申込)
- ▶申込方法 Google フォーム(QRコードから)、電話またはFAX
- ▶締切 3月15日(金) ▶申込先 宇美町社会福祉協議会



問 宇美町社会福祉協議会(宇美2-1-11) ☎931-1008 FAX931-1009 ✉umi-shakyo@lily.ocn.ne.jp
健康課 介護・高齢者支援係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)

軽自動車、バイクなどの廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日時点の登録に基づいて課税されます。すでに他人に譲ったり、盗難にあったりして所有していない場合は、3月末までに廃車手続きをしてください。手続きが行われないと、翌年度以降も課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税は、月割りの制度がないため、4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は、全額納めていただきます。

以下のとおり、手続きは車種ごとに届出先が異なります。

【125cc以下のバイク、小型特殊自動車】 宇美町役場 税務課 ☎934-2242

【125cc超のバイク】 九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050-5540-2078

【軽自動車】 軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎050-3816-1750

問 税務課 町民税係 ☎934-2242 FAX933-7512(代)